

合同チームの発足を受けた重点取組 の進捗状況について

働き方改革対応合同チーム

令和2年3月24日

合同チームにおける重点取組（令和2年2月～3月）

- 厚生労働省と中小企業庁とが、さらに連携を強化し、中小企業に対する時間外労働の上限規制の円滑な施行に向け、本合同チームによる以下の取組を実施中。

① 都道府県労働局と地方経済産業局の合同チームによる周知

- 各都道府県において、課題が寄せられている業種の県団体計**94団体**を選定し、3月19日までにこれらすべてに対して、直接訪問する等によって周知を実施。
- 地方経産局で実施した予算事業説明会等において、出席した事業者に対し、周知を実施。
※事業者に対し、支援策や相談窓口をまとめたリーフレット等を約5,000部配布済み（3/19時点）

② よろず支援拠点によるセミナーの更なる実施

- **415回**のセミナーを開催。（2/6～3/19）

③ 働き方改革の好事例等の周知

- 働き方改革を通じた人手不足対応事例を作成し、よろず支援拠点等の経営支援機関を通じて周知を実施。（参考3）
- 「中小企業の働き方改革の取組～成功の秘訣 はやわかりガイド～」を作成し、都道府県労働局を通じ周知。（参考4）